

農業者年金 現況届提出のお願い

受給者が毎年6月1日時点で生存しており、受給資格（経営移譲年金の場合は経営移譲の継続など）があるか確認する重要な手続きです。5月下旬に送付される用紙に記入し、6月末日までに農業委員会へ提出が必要です。提出されない方は年金の支払いが止められる場合があります。

これまで日南町農業委員会だより『いなほ』を発行していましたが、今回から広報にちなんの紙面に掲載することになりました。これからは年に4回、本誌で農業委員会の情報をお伝えしていきますので引き続きよろしくお願いたします。



令和7年度の農地の権利移動等の状況について 令和7年4月から令和8年3月まで

(面積：m²)

	件数	田の面積	畑の面積	その他面積	合計面積
非農地証明 (農地法第2条第1項)	14	15,379	5,862	0	21,241
所有権移転 (農地法第3条)	11	24,208	5,555	1,077	30,840
相続 (農地法第3条)	6	51,764	7,596	426	59,786
賃借権 (農地法第3条)	0	0	0	0	0
農地転用 (農地法第4条、5条)	0	0	0	0	0
合意解約 (農地法第18条第6項)	36	126,041	1,873	7,329	135,243
農地中間管理事業の即位審に関する法律による利用権設定	222	1,350,717	5,528	176,766	1,533,011

※小数点以下は四捨五入

農業者年金に加入しませんか？

独立行政法人
農業者年金基金
「のうねん」は農業者年金の略称です

農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せする公的年金です。

〈加入できる方〉

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している65歳未満の方です。配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。詳しくは農業者年金基金のHPをご覧ください。



全国農業新聞を購読してみませんか



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙です。

発行日：毎週金曜日発行

購読料：新聞本紙=月額900円（送料、税込） 電子版=月額700円（税込）

※新聞本紙の方は電子版も利用できます。

